

公共事業再評価調書

整理番号 H17-15

担当部課名	農林水産部 漁港漁場整備課	電話番号	017 - 734 - 9614
		E-MAIL	gyoko@ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (5年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	-----------	----------	---------

1 事業概要

事業種別	水産基盤整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ()			
事業名	地域水産物供給基盤整備事業		地区名等	龍飛	市町村名	外ヶ浜町 (旧三厩村)	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50%	県 40%	市町村 10% その他 0%	
採択年度	平成13年度 (用地着手 平成 - 年度 / 工事着手 平成13年度)						
終了予定年度	平成22年度 (平成 - 年 - 月工期変更 当初計画時 平成 - 年度)						
事業目的	本地区は、低気圧や冬期波浪により港内静穏度が非常に悪く、隣接する三厩漁港への避難や漁船同士の接触破損被害が生じていた。また時には荷捌き施設も冠水し、魚箱及び漁具等の流出被害も受けている。このように漁業活動に大変な支障があることから、この状況を改善するため、航路・泊地の静穏度を確保するための外郭施設、及び不足している係留施設と用地・道路の整備を拡充し、漁港の安全性、漁業活動の効率化及び利便性の向上を図る。また漁獲量増大を目指し、漁港施設と漁場施設を一体的に実施することにより、水産物の安定供給と沿岸漁業の振興に寄与するものである。						
主要内容	区分		当初計画時	再評価時	増減		
	外郭施設		310 m	353 m	43 m		
	水域施設		870 m	870 m	0 m		
	係留施設		135 m	135 m	0 m		
	輸送施設		400 m	400 m	0 m		
	用地		460 m	680 m	220 m		
	魚礁		0.78 ha	0.78 ha	0 ha		
	外郭施設は、近年の異常気象により漁船の破損や他港への避難、漁具の流出被害等が生じたため、平成16年度に計画を見直し、延長が増となった。(平成16年10月28日変更計画水産庁長官承認)用地は、同理由により隣接する荷捌き施設等に砂埃が舞い漁業活動に支障があるため、同年度に計画を見直し、面積が増となった。						
事業費	当初計画時総事業費 1,227 百万円 (単位:百万円)						
		~14年度	15年度	16年度	17年度	小計	18年度~ 合計
計画	240	120	80	100	540	687	1,227
(うち用地費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
H16年10月変更							
実績	240	120	80	100	540	687	1,227
(うち用地費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			44.0% [/]	100.0% [/]
主要工種毎割合 (事業費)	外郭施設 (1,061百万円)		38.2%	99.0%
	水域施設 (15百万円)		76.3%	76.3%
	係留施設 (58百万円)		95.5%	100.0%
	輸送施設 (55百万円)		100.0%	100.0%
	用地 (11百万円)		100.0%	100.0%
	魚礁 (27百万円)		0.0%	0.0%
説明	平成13年度から工事に着手し、ほぼ年次計画通り進捗して、輸送施設・用地は完成している。また水域施設 (-2m泊地) についても現場調査の結果浚渫量が少なかったため、計画事業費に対して安価な事業費で完成した。今後は現在整備中である第1北防波堤及び船揚場の重点整備を図り、平成22年度完成の予定である。			
問題点・解決見込み	県財政及び外ヶ浜町財政が厳しい状況であり、公共事業予算が減っている現状にあるが、重点化を図りながら整備を推進するため、平成22年度完成の見込みである。			
事業効果発現状況	現在までの事業進捗状況は44%と低い状況であるが、地元漁業者からの要望の高い東側工区の整備は終了し、準備・陸揚作業時間及び船の係留作業時間が短縮し、作業の効率化が図られた。また臨港道路の整備により、移動時間の短縮と交通安全に寄与し、生活環境・労働環境の改善が図られた。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産物の安定供給への貢献 沿岸域の環境保全・創造の推進 漁村の総合的な振興 	<p>[県内の評価]</p> <p>漁港と漁場を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ、流通、加工までの一貫した水産物供給システムの基盤としてとらえ、総合的かつ計画的に整備して進める。</p>
	当地区における評価	<p>当該地区は、沿岸漁業が盛んであり地域経済を支える重要な役割を果たしている。しかし、近年の価格の低下や漁業従事者の高齢化と後継者不足など水産業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にある。このことから安全で女性や高齢者にやさしく、後継者支援につながる就労環境の向上を目指した漁港漁場整備が強く望まれており、当地区が今後も水産物の供給に重要な役割を果たしていくためにも、漁業従事者が安全で効率的な漁業活動を行える環境づくりに努める必要がある。</p>	
必要性	<p>外郭施設の整備不足により、航路・港内静穏度が非常に悪く、隣接する三厩漁港への避難や漁船同士の接触破損被害が生じている。また時には荷捌き施設も冠水し、魚箱及び漁具等の流出被害も受けており、漁船の上下架係留時間・漁業準備作業時間に長時間を要しているため、就労環境が非効率的で非常に悪い。</p> <p>このことから、外郭施設・係留施設等の漁港施設と漁場施設を一体的に整備し、漁業活動の軽労化・安全性・効率化の向上を図る。ひいては地域経済の振興、資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援にも寄与するものである。</p>		(a)・b
適時性	<p>外ヶ浜町(旧三厩村)では、漁業従事者の高齢化による後継者不足、回遊魚中心の漁業形態による不安定な収入、観光と結びつけた漁業の振興といった課題をふまえ、外ヶ浜町(旧三厩村)の総合開発計画における基本計画の基本目標として、明日を拓く新しい漁業の展開 漁業発展の基盤づくり 漁業経営の改善 を掲げている。なかでも においては、増養殖漁業の振興、海洋レクリエーション化、水産物の付加価値の増大及び販売体制の確立、魅力ある水産業の体制づくり、 においては、漁業資源の維持増大を図るための施設整備や稚魚稚貝の放流、操業と漁場利用の適正化等があげられており、連携して本事業により漁港・漁場整備を推進する。</p>		(a)・b
地元の推進体制等	<p>三厩漁業協同組合の要望を基に長期計画の策定を行っており、平成13年に事業基本計画が水産庁長官の承認を得ている。</p> <p>なお、事業基本計画申請時には、三柳漁業協同組合の同意も得ている。</p>		(a)・b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 資源管理型漁業、つくり育てる漁業への支援 自然環境の保全と創造 安全で快適な漁業地域の形成 生産労働効率化、近代化、担い手支援 		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)漁港施設	1,009 百万円	1,169 百万円	160 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	1,009 百万円	1,169 百万円	160 百万円
便益項目 (B)	(1)水産物生産コストの削減効果	799 百万円	794 百万円	5 百万円
	(2)漁業就業者の労働環境改善効果	- 百万円	364 百万円	364 百万円
	(3)避難・救助・災害対策効果	33 百万円	- 百万円	33 百万円
	(4)その他(漁港整備による新規雇用確保)	174 百万円	- 百万円	174 百万円
	(5)漁場施設による効果	41 百万円	48 百万円	7 百万円
	総便益	1,047 百万円	1,206 百万円	159 百万円
B / C		1.04	1.03	
<p>[費用対効果分析手法](分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>・水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン(暫定版)平成14年3月 - 水産庁漁港漁場整備部 -</p> <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <p>・計画策定時の労働単価(H11)が、再評価時(H14)に上昇している。</p> <p>・平成16年10月に計画変更を行い、便益項目を見直したことから計画策定時に対し年間便益額が低下しており、当初計画策定時のB/C=1.04が再評価時にB/C=1.03となるが、同水準である。</p>				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 実施断面決定時には、経済性を考慮した断面比較を行い、コスト縮減に取り組んでいる。	(a)・b
代替案	【代替案の検討状況】 地形条件や施工条件を勘案したそれぞれの工法で施設配置を決定しており、現段階での代替案の可能性は無い。	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 計画策定・事業実施に当っては、受益者となる地元の漁業者からのヒアリングを実施し、具体的なニーズの把握に努めている。また、地元漁業関係者、村および事業主体である県との事業執行のための漁業調整を完了している。	【住民ニーズ・意見】 ・航路静穏度の向上 ・港内静穏度の向上 ・係船岸不足の解消 ・用地不足の解消 ・漁場施設の整備	(a)・b		
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>A7c</td> </tr> </table> (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 第2東防波堤や第4西防波堤等の基礎捨石が新たな藻場の形成に寄与し、えさ場や生物相の生息環境の場となる。 また魚礁設置により、生物相の生息環境の場となる。	地域区分	A7c	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 ・埋立材には現場浚渫土砂を再利用し、出来るだけ同地のものを使用している。 ・周辺になじんだ既設ブロックと同型のものを使用している。 ・土砂等の運搬搬入に際し、運搬経路を施工計画書でチェックし、交通公害等に配慮している。 ・土砂採取場所のチェックをし、周辺地域の土壌等の適切な保全に努めている。 ・コンクリート殻は出来るだけ現場再利用し、アスファルト殻は再生プラントへ搬入している。	(a)・b
地域区分	A7c				
地域の立地特性	辺地、自然公園（国定）、農振、急傾斜、過疎、半島				

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止（林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る）
評価理由	本事業により安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化・担い手支援の効果が期待できる。 また本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果が当初計画時と同水準であり経済的だと評価できることから、本事業の必要性及びその効果は高いと判断される。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針（案）どおり 対応方針（案）を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止（林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る）
附帯意見	
評価理由	